

みどりのリサイクルステーション

令和8年4月から回収拠点を変更します

旧南部清掃工場

→ アンサンブル江之島跡地

毎月第1・3日曜日 8:30~16:00

家庭から出る 枝、刈り草、落ち葉を無料で回収しています。



枝



刈り草



落ち葉

直径
15cm
まで長さ
1mまで

- 枝は規定の長さに切ってください。
- 枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねて持ち込んでください。
- 刈り草や落ち葉は、袋に入れてお持ち込みください。
(ビニールのひもや袋はお持ち帰りください。)



持ち込みできません！

- 木製品や木製品を解体したもの、加工したもの、木や竹の根、とげのある物、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの、野菜、果実。
- 造園業や農業などの事業活動で生じたもの。



他の回収場所は
「浜松市 みどりのリサイクル」で検索!

事前連絡は不要です。会場スタッフの指示に従い、安全第一でお持ち込みください。

渋滞を避けるため、1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています。



回収した草木等は、
チップや堆肥として使用されます。

※野焼きは、原則禁止されています。
草木類はもえるごみとして出すか、
みどりのリサイクルをご利用ください。

※裏面あり

令和8年度 開催日程

月	開催日	
	第1日曜日	第3日曜日
4	5日	19日
5	3日	17日
6	7日	21日
7	5日	19日
8	2日	16日
9	6日	20日
10	4日	18日
11	1日	15日
12	6日	20日
1	—	17日
2	7日	21日
3	7日	21日

※令和9年1月3日の第1日曜日は実施しません。

また天候等により中止となる場合があります。



お問い合わせ先
浜松市環境部 一般廃棄物対策課
TEL 053-453-6192
浜松市中央区鴨江3丁目1番10号